

## 神戸市教職員組合との交渉議事録

1. 日 時：令和6年3月19日（火）13：58～14：03
2. 場 所：教育委員会会議室
3. 出席者：（市） 教職員課長、教職員課係長（労務制度担当）、他1名  
（組合） 副執行委員長、書記長
4. 議 題：会計年度任用職員（学校看護師）の処遇改善について
5. 発言内容：
  - （市） 平素より皆さま方には、様々な取り組みについて、ご理解・ご協力をいただいておりますことに、心より感謝申し上げます。

さる2月16日に、学校看護師の処遇の見直しについて、申し入れをいただいております。みなさま方から、現場の実情についてのご説明をいただき、それを踏まえて、内部で検討を重ね、このたび、見直し内容を変更いたしました。できるだけ早く対象職員へお知らせをするため、既に学校へ通知のうえ、対象職員へご説明をいたしました。その見直しの内容について、ご説明をさせていただきます。

お手元にお配りした「会計年度任用職員（学校看護師）の処遇の見直しについて」をご覧ください。

「1. 概要」についてですが、令和4年度から行っている地域校等での医療的ケアの実施に加えて、教職員に対する指導・研修や保護者対応等、看護師としての十分な職務経験が必要な職であることを踏まえて、処遇の見直しを行うことといたします。

「2. 変更点」といたしましては、職の区分を「資格免許」から「特定事務」に、初任給を「医療職給料表第2表1級72号給」から「医療職給料表第2表2級34号給」に変更いたします。期末・勤勉手当につきましては、これまで一律で対象外としておりましたが、6月以上の任期があり、かつ週当たりの勤務時間が15.5時間以上の場合、期末・勤勉手当の支給対象とし、支給月数は4.5月といたします。

「3. 実施日」は、職の区分及び初任給については令和6年4月1日、期末・勤勉手当については、令和6年夏期手当より支給することといたします。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。
  - （組） この度神戸教組から申し入れた内容について、現場の声を聞いていただく機会をとってもらおうというところで、その後検討もされて今回のように処遇の見直しをしていただいたこと、とても感謝しております。これからも現場の声をしっかり聞いて、運用していただければと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。